

平成27年

目黒区教育委員会

第14回定例会会議録

(平成27年4月14日開催)

第14回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年4月14日

開催場所 教育委員会室

|      |               |        |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長      | 木村 肇   |
|      | 教育委員会委員長職務代理者 | 小村 恵子  |
|      | 教育委員会委員       | 笹尾 敦夫  |
|      | 教育委員会委員       | 中山 ひとみ |
|      | 教育委員会教育長      | 尾崎 富雄  |

|      |                    |        |
|------|--------------------|--------|
| 出席職員 | 教育次長               | 関根 義孝  |
|      | 教育政策課長（学校統合推進課長兼務） |        |
|      |                    | 山野井 司  |
|      | 学校施設計画課長           | 照井 美奈子 |
|      | 教育指導課長             | 佐伯 英徳  |
|      | 教職員・教育活動課長         | 濱下 正樹  |
|      | めぐろ学校サポートセンター長     | 増田 武   |
|      | 統括指導主事             | 細田 真司  |
|      | 統括指導主事             | 和田 孝   |
|      | 生涯学習課長             | 金元 伸太郎 |
|      | 八雲中央図書館長           | 大迫 忠義  |

|    |  |        |
|----|--|--------|
| 書記 |  | 鈴木 敏由起 |
|    |  | 山東 隆博  |

(午前9時30分開会)

- 委員長        それでは、第14回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は学校運営課長です。署名委員は小村委員です。  
                  それでは、日程第1を議題といたします。

(日程第1        教育財産(旧目黒区立ふどう幼稚園)の用途廃止について(協議事項))

- 説明員        (資料により説明)
- 委員長        この件について何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。
- 委員            これまで目黒区の教育の長年の歴史の中で、保育園が入ってくる、そういう時代になってきたのかなと思うのですが、今、保育園児を初め、児童等の安全管理、これは最優先に検討していただくということはそのとおりだと思います。ただ、その安全管理を進めてまいりますけれども、ここに保育園が入ることをマイナスのイメージで考えるのではなくて、やはり保育園児と児童との相互交流を通じて、双方にとってプラスの成長になるような交流が必要です。
- ソフトの面でのものを、今後いろいろなところに情報を発信していくと思いますけれども、そういったプラスのイメージをつけ加えて、情報発信していく必要があると思います。
- それと同時に、やはり私立幼稚園の存在もそれは忘れてはいけません。ですから私立幼稚園の保護者との交流等も、当然、園児との交流を求められてくる場面もあるのかと思いますけれども、そういった視野を広く持って、ぜひプラスの方向になるように、そういった情報発信と取り組みの検討をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 説明員        ただいまのご質疑でございますが、委員おっしゃるように、やはりこれから広い視野で、様々な場面で検討しなければならないと思っております。やはりその中で、おっしゃいますように、交流的な面につきましては、今後こちらの認可保育所に入ってくる園児が3歳から5歳までと聞いてございますので、学校との交流もやはり区長部局側に提案していくとともに、学校側との協議も必要になってきます。やはり連携して行っていくのが一番ベストだと考えています。

ただ、現在特にこの中でまだ認可保育所の内容が全て決まっているわけではございませんので、教育委員会といたしまして区長部局側に働きかけていきたいと思っております。

○委員 私からも1点。今度保育園になったとき、保護者の送迎ルートという案がここに示されていますが、正門から体育館をずっと迂回してくるこの距離を、小さいお子さんと保護者ということを考えると、例えば直接体育館の脇に通路ができる可能性はないのでしょうか。かなりの労力だと個人的に思いますが、いかがでしょうか。

○説明員 基本的には、学校の中にほかの部分で通路を設置するようところがございません。やはりこの正門側のエリアにしか、今回のこの認可保育所の出入り口が設けられないような状況でございます。この状況は区長部局側も承知しておりまして、ただ先ほど申しました安全対策等でフェンス等の設置等がこれから出てきます。そういった部分では安全対策は万全にしていきたいというふうに考えております。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。  
特にないようですので、この協議を了承いたします。  
続きまして、日程第2を議題とします。

(日程第2 平成27年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(平成26年度分)報告書の作成の進め方について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この報告事項に何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○委員 今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価ですけれども、2点ほどお願いがあります。

一つは資料の7の点検の評価基準で、例示ということで今回は記載しています。ですから、これでやっていくということは今回は決めていないわけですので、この評価というのは次の取り組み、点検評価というのは次の取り組みに反映させていくということが主眼になるわけですので、今までの評価でいいのか、先進自治体等の評価基準等をやはり調査研究をしていただいて、さらに次の取り組みに反映されるような、そういった評価基準、評価方法を検討していただきたいというのが1点です。

なお、今回、長年評価していただいた藤井穂高先生を初め、お二方につきましては大変敬意を表したいと思います。

それから2点目は、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の点検評価は27年の第3回区議会定例会に提出していくわけですが、この定例会といいますのは決算議会でもあるわけですし、28年度に向けてどうかということが本旨にあるわけですね。

今回この点検評価は26年度の取り組みがどうであったかという点検と評価になるわけで、そこには2年のギャップがあるといえはるんですね。

そこで何を言いたいかというと、一つはこれから学校長のプレゼンテーションが始まりますよね。このプレゼンテーションというのは当然のごとく前年度の点検評価等を意識して、反映して、新たに学校長がプレゼンテーションをこれからしていくわけですが、そことの関係と、それから教育指導課で行っている学校評価がありますよね。この3つがどのように絡み合っているのか。あるいは学校長がどのように捉えているかということ、それぞれ単独にプレゼンテーションをやっています、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく点検評価をやっています、それとは別に各学校を訪問している、学校評価をやっていますというのが、他とのラインでは走っていますけれども、それが横軸で切っているかどうかということについては課題があるのかなと思うんですね。なかなか難しいことかとは思いますが、主に言えばその3点かなとは思いますが、そういったことについての連携をしていく必要があると思います。

○説明員

それでは、1点目の基準についてでございますけれども、できる限り工夫していきたいと思っております。ただ、26年度の教育行政運営方針、それから27年度の教育行政運営方針も既にでき上がっています。点検評価をするというのも、行政運営方針のつくり込みにやはり影響してくる部分もあるかと思っております。

ただ、学識経験者も変わりましたので、今の教育行政運営方針の中でどのような工夫ができるか。一番のポイントは次の取り組みにつなげるという部分かと思っております。

他区では、例えば区全体の行政評価の一つとして教育行政についてやっているところですか、様々あると思っておりますので、そう

いった研究をしながら、学識経験者とも相談をして、可能な工夫はしていきたいと思います。

それから2点目、提出するのは27年の9月議会でございまして、確かにそれは28年度に向けてということで、実際には27年度の教育行政運営方針まで出ているということですが、学校評価も含めて具体的に、学校教育の中で校長先生方が学校経営の中にどのように学校評価も含めて生かしていくのか、あるいはつなげていくのかは教育指導課ともよく連携をとりながら調整させていただいて、工夫ができるようであれば、工夫をする前提で進めてまいりたいと思います。

○委員

僕自身も実は一つ、評価基準というのに関しては、細かくてもいいような気がするんですね。例えば本当にこの計画がよくできたのか、まあまあできたのかという。例えばできても2種類あると思いますし、できていないのも、本当に全くできてないのか、かなりできていないというか、それより、少しはできているのかという。そうなるとこれは、できた、中くらい、できないという、すごくアバウトになってしまうので、その点検評価、次に生かすためでしたらどの程度の状況だったのか、もう少し次回に生かすためにも5段階ぐらいになるべきなのかなと個人的にはこれを見て感じました。

これだけ重点目標を設定していて、できた、普通、できないというだけじゃなくて、本当にできたのか、それからややできたのかぐらいの評価をしていただいたらもっと良いのではないかと感じました。よろしいでしょうか。

○説明員

記憶が定かではありませんが、以前は5段階評価で行っていた時代があったかと思います。今回と同じように、教育委員会の中でご議論をしていただく中で、5段階ではわかりづらいということで、細かく評価できるのかというようなご意見もいただきながら今の形になってきているという経過もあります。ただポイントは先ほども言いましたとおり、次の取り組みにつなげていくためにどういう評価をするのか、その評価をどういう基準とするのか。これは客観的なのが一番いいわけですので、わかりやすい形で、5段階にするか3段階にするかは受けとめさせていただいて、先ほど申しましたように、新しい学識経験者の方々とも相談しながら行いたいと思います。

そういったご意見も踏まえまして、なるべくいい形で評価がで

きるように、今後取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員

今の発言等に関連しますけれども、やはり私もこの進捗状況の総括と、それから取り組みの方向性を示すと、これはかなり大きな課題ではないかと思えます。

それで、私自身の個人的なことになりますと、去年の12月から教育委員になっておりますので、過去の状況というのが十分把握できていない。そういう区民も含めて、多くの有識者も含めて、過去がどうであったのか、それから26年度はどう進捗したのかというところが読み取れるような評価といいますか評価の総括、そういうものをぜひお願いしたいと思えます。

今年は結局、計画どおりにできているという表現であると、計画が先ほど他の委員がおっしゃったように、いい計画だったのか、中途半端なものであったのかということも含めて、初めて見る人には理解できないことがあるだろうということも含めると、過去のものというのやはりある程度具体的に説明した上で、それがどう改善されたかとかという方向でまとめていただくような、評価にしていだければと思えます。

かなり難しい課題ではあると思うんですが、以前私もこの場で発言させていただきましたが、数値的な評価というようなことが非常に難しいのはわかるんですが、5段階評価といっても相対評価、区全体の、学校とかいろんな課題についての全体を見渡した相対評価で見られてしまうと、過去を知らない人は何のことかわからないというような形にもなりかねないので、ある程度絶対評価に近いような評価の内容にしていだければと思えます。

○説明員

かなり難しい部分もあるかと思えます。過去の経緯、なぜそういう評価に至っているのか、なぜそれを課題としているのか等々について、過去の経緯がわかるのが確かに一番いいかと思えますし、わからないと何でそういうことなのかと。ただ、具体的なつくり込みの部分では難しい部分もあるかと思えますので、ご意見として受けとめさせていただいて、どのような形ができるのか。すぐにできるのか、あるいは今後の課題とさせていただくのかを含めましてご意見については受けとめさせていただいて、研究させていただきたいと思えます。

○委員長

その他ご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして、日程第3を議題とします。

(日程第3 平成28年度使用目黒区立中学校教科用図書採択について  
(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 ありがとうございます。この報告事項につきまして、ご意見、ご質問ないでしょうか。

○委員 昨年度は小学校の教科書選定があつて、やはりこういう専門部会の、いただいた報告書は専門部会の報告書なんですか。一つ一つの教科書について、レイアウトをはじめいろいろなことをコメントしてあつたのは専門部会の報告書ですか。

○説明員 報告書は先ほどの概略の図の中の、教科用図書調査研究委員会が作成した報告書でございます。

○委員 というのは、非常に詳細に書かれていて良いのですが、焦点がぼけちゃうというか、我々専門でないものが見たときに、どれがどのくらいのインパクトをもってこういうものがあるというのが伝わってこない。見ると玉虫色なんです。いいところはこれがよくて、こうよくて、これが悪い。これはこういうところがあるけれども、こういうよさがあるという、結局は羅列になって、結局自分でもう一度見なきゃいけないという作業をしたわけです。

そうすると、せつかくこういう専門部会で報告をあげていただいたんでしたら、実はトータルで、それであくまで決定するわけではなくても、これはこのくらい完成度が高くて推奨できる、推奨度グレードAとかグレードBとかというような、何かある程度そういうものがあるとよいと思います。実は、全部読むくらいなら自分で教科書を見たほうがいいやとなるくらいの量の報告書だったものですから、また今年も同じ轍を踏まないためにも、我々に伝わる情報の重要度とそうでないものというものがわかるといいなと個人的に思うんですね。

結局あれを見ながら自分でもう一度全部点検させていただいた。もちろんその作業は今年もするつもりですけれども、せつかくああいう資料があるんだつたらもっと参考にしたいなという気持ちがあるんですね。ほかの委員の方はどうでしょう。

○委員 調査委員会が結論的なことを言うのは、多分、抑制的な立場でおつくりになっていると思うんですね。それは理解できるんです

けれども、確かにいま委員おっしゃったように、やっぱり一番現場をよく知っている方なので、こういうところが使い勝手がいいとか悪いとかいう現場の意見を強く書いていただいて、そこで決定するわけじゃないんですけれども、そこを私たちも一番知りたいところですので、もう少しめりはりをつけていただくとよいのかなという感想は私も持ちました。

○説明員　この調査委員会の所掌事項としては、それぞれの教科用図書の特徴的な部分を調査をし、その報告書を教育委員会に提出をすることで参考となる資料をつくることとございます。その中で優劣をつけるのは、本来の趣旨からするとずれますが、報告書の内容として、委員ご指摘の使いやすさや、使いにくさであるとか、そういった内容のめりはりをつけることにつきましては、今回報告を上げるに当たりこちらから指示を出したいと思っております。

ただ、やはりどの教科書も一長一短、特徴がありますので、その部分を報告書の中から読み取っていただきまして、ぜひ目黒の子どもたちに合う教科書を適切に選択していただきたいと存じます。

○委員　無理なお願いは承知なんですけど、要するに先生の立場からどう使いやすいか、それから生徒の立場から自分で勉強したときにどうしやすいかということと、あとは小学校のときは中学校にいかにもうまくギャップなくつなげるかという視点がいつも議論になっていたものですから、今度はそれも高校への継続性とか、今言った指導のしやすさ、自己学習のしやすさというところが、その評価のところにあると助かるなという気はしておりました。無理な注文ですが、少しでも反映していただければと思います。

○説明員　繰り返しになりますが、調査研究委員会は下部組織であります専門部会、それは学校の教員が実際に教科書を見て、今の子どもたちに合っているかどうか、あるいはその中の構成について、使いやすさに対する配慮がなされているかどうかとか、文章が読みやすいかどうか、目黒区の児童生徒の実態に合っているかどうかというのは、評価項目に合わせて報告書をつくります。

特に現場の教員でなければなかなか知り得ないその使いやすさであるとか、子どもにとってどうかということの視点については、さらに重点を置くように具体的に指示をしてまいりたいと存じます。

○委員　今回の報告については、中学校教科用図書の採択についてで、

中心となるのは別紙1の基本方針だと思いますけれども、前回のときにもこの基本方針に沿って検討を自分の中で進めたところもあるわけですが、この別紙1の資料を見る限り、形式的の一つは22年4月13日決定になっていますよね。これが初めての決定なのか、それともそれ以前に決定があつて改定を重ねてきたのかどうか、そしてこのときに何を決定をしたのかということが1点目です。

それから2点目なんですけれども、資料にある1の内容、2の構成、3の表記・表現と。これは非常にわかりやすいですね、この検討をしていくに当たっては、4の地域性というところですが、(1)の目黒区の児童生徒の実態に合った発展的な学習が可能になっているか、それから(2)の目黒区を中心とした地域の教育課題に応じた学習活動が展開できる内容となっているかという方針になっているわけですが、目黒区というものを一つの地域にひとくくりにはしていますよね。

やはり目黒区には東西南北、中央があつて、さらに地域という言葉から発想すると、やはり東と西と、南と北とは少し違うのかな。それぞれ違っている側面がありますけれども、ここで求めている地域性というものは何を狙いとしているのか、それから目黒区の実態としては東西南北、中央によってそれぞれ地域性があるものを、ここでどうひとくくりしようとしているのかお伺いします。

前回相当ここで悩んだところがありましたので、わかる範囲内で結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○説明員

それでは、まず1点目の基本方針の改定についてでございますが、基本方針につきましては、学習指導要領の改定に伴って、その都度方針を変えてございます。この前の改定した年度については、平成17年4月に採択の基本方針を本委員会で決定しております。その後、学習指導要領の改定に伴って変えているわけですが、具体的に申し上げますと、内容の面で、前回17年度については考える力というのが一つ、学習指導要領の中の柱として出てきましたので、考える力を育成する創意工夫がなされた内容であるかというのが17年度には内容の中の項目として掲載してございました。

現在の22年度については、現行の学習指導要領そのものは変わってございませんので、それを踏襲する形で基礎・基本の知

識・技能の確実な習得と、特に（２）の思考力、判断力、表現力を育むための工夫ということに重点を置いた内容になっているかどうかということで、基本方針を変えてございます。

ほか、構成ですとか表記及び表現、地域性については、前回の基本方針と全く変わってございません。

２点目の４つ目の地域性の中の（２）目黒区を中心とした地域の教育課題に応じた学習活動というご指摘でございますが、実はこの地域性という項目についての専門部会等でのやはり評価というのは、実はなかなか難しいわけでありまして、教科によっては、例えば社会科であるとか、生活科であるとかいう部分について、その地域とのかかわりを見るという部分での教科については比較の見取りやすいわけですが、なかなか地域の教育課題に応じた学習活動が展開できる内容になっているかということについて、やはり非常に評価そのものが難しいという意見は現場からは上がってございます。

ただ、採択についてはそういった地域性もしっかり加味するようという形での国の採択の方針もある、それを受けての項目です。ただ、具体的にどういった部分が評価できるのかということ、確かに非常に難しいところだと思います。目黒区の中でもそれぞれの地域性をもっとさらに細かくしますとございますので、それによって一つの課題であると認識しておりますが、具体的にどのようにするかということについては、今後研究はしていきたいと考えております。

○委員 大体わかりました。ありがとうございました。

４の地域性のところでもう一度お尋ねしたいんですが、相当悩ましいところで、研究会でも相当ご苦労されたということですが、（１）の児童生徒の実態に合った発展的な学習が可能となっているかということで、地域性とのことはここには触れていないですね。（２）については地域の教育課題に応じたということで、これは地域性とのかかわりが明確になっていますが、（１）については地域と児童生徒の実態との関連性というのは、ここには記述されていません。隠れている言葉というのはどういうイメージがあるのですか。地域性と児童生徒の実態に合った発展的な学習との関連ですよね。その逐条解説をお願いしたいと思います。

○説明員 この項目立てとして４つの項目がまずありきで、地域性といっ

たときに、(2)の地域の教育課題と、(1)については実際のところ、目黒区の子どもたちの学力であるとか、学習に対する姿勢であるとか、また区として力を入れている教育課題である、教育の施策であるとか、そういった部分を総合的に判断して、具体的には小学校、中学校ともに区の学力調査をやってみると、やはり理科に若干課題があるといった部分で、そういった部分の視点で教科書を見ていくであるとか、また基礎基本のみならず、発展的な学習についてもかなり対応できる内容になっているかという部分で、(1)についてはどちらかという学力の部分に視点を置いて、各教科専門部会では内容項目、例えば数学でいうと基礎から発展的な問題まで、網羅的に段階的に載っているとか、そういった視点を生かしながら評価をしていると捉えております。

○委員

よろしいでしょうか。本当にこれは少し無理なテーマかもしれませんが。去年も地域性ということで、編集委員又は執筆者に目黒区の出身の方がおられると、そちらが有利かなと思ったり、全部が大阪関係の執筆者ですと、これは地域性がないかなと揺れ動いたりしたのですが、そういう意味じゃなく、今年はいいですね、選ばせてもらって。

○委員

私また素人じみたことになってしまうんですが、今ご指摘になった問題のことと、先ほどの点検評価とがどうしてもリンクしてしまうものですから、そういった意味での疑問なんです。

今の目黒区の児童生徒の実態ですよ。この実態というものを具体的に、子どもを含めて教育委員会にいるメンバーがどう捉えるかというところがかなり大きなポイントになると思います。これは中学校ですから、小学校での教育の成果を把握していない、例えばそういう人間が評価すると、これは実態を知らないままに評価しているということになるのではないかなと思いました。

選ぶに当たっての児童生徒の実態を、具体的に我々がどう理解すればいいかというところが非常に難しく感じています。というのは、先ほどの評価の問題とリンクするのですが、小学校と中学校の間に何かギャップがあるのかどうかというのが、我々がこういったものにタッチした、短い時間でそういったギャップというのを理解できるかどうかということからすると、かなり難しい。つまり教育ということですから、小学校から中学校に連携する中で、小学校は、ある中学校に進学した人たちの出身小学校の色々な教育の実態がわかってくると、あの小学校とこの小学校で大分

差があるねと。差がある人間が同じ中学校に上がってきて、同じ教科書を使うといったときに、実態に合った発展的な学習というのが本来は意味が違ってもおかしくない。A小学校から来た人間とB小学校から来た人間が同じ中学校に入って発展的な学習というものを考えるときに、A小学校の人間とB小学校の人間は本来違った発展の仕方をすると。私は単純にそう考えました。

そうなると、やはり実態というものの捉え方、これをもう少し、いやそんなことまで考える必要はないんだよとか、それからある一つの決まった基準で、このぐらいのレベルまでは小学校の教育は行われているから、それまでのことは考慮しないで、中学校の内容だけで考えればいいということについての、これは採択の基本方針ですから、もう少し、私流に言わせるともう少し親切にこの基本方針の内容をかみ砕いたものが欲しいなと思うのですがいかがでしょうか。

○説明員

非常に難しいご質問で、どこから答えていいか正直迷っておりますが、委員ご指摘のとおり、小学校から中学校への連携、円滑なつなぎという部分については、重要であるということについてはまさにそのとおりだと考えております。俗に言う中1ギャップについては、やはり学級担任制から教科担任制に移行することであるとか、さまざまな中学校に上がる際に子どもたちは当然戸惑うわけで、その戸惑いを極力小学校段階からなくそうということで、本区におきましても小中連携のさまざまな取り組みをいたしております。小学校に中学校の教員が教えに行ったり、あるいは体験的な部活動、あるいは行事を体験してみたりとか、今まで中学校に来て初めて知るような取り組みを、できるだけ早い段階で知ることによって、そのギャップを極力なくしていこうという取り組みは、多くの場合、小中連携をさらに広げていって、小中一貫校をつくるという話は今のところありませんけれども、やはり小学校6年間と中学校3年間、つまりこの義務教育、9年間をもって子どもたちの学力をしっかりと保証して進路につなげていくという、そういった部分が実は小中一貫教育の狙いではありますが、本区の場合、むしろその狙いを見据えながら、小中連携を取り組んでおります。

まさにその視点でこの教科書を考えることも非常に重要だということを改めて確認をさせていただきました。実際、中学校で教える際に、当然その学校の小学生からこういった教科書を使っ

ていたとか、算数の教科書6年分について、事前にどういった学習をした上で子どもたちが中学校に入学してきているのかということは、きちんと把握した上で指導することが重要であります。

そういった視点におきまして、小学校と中学校の相互理解ということは極めて重要なことでもあります。

中学校の教科書採択、専門部会にそういった視点も重要であることもきちんとお示しをした上で、今回採択の報告書は研究を進めてまいりたいと考えております。

また、同じ学区の複数ある小学校についての学力の定着具合も確かに違うわけではありますが、やはり公立学校ですので、そういった様々な能力の差がある子どもたちを中学校としては受け入れた上で、不十分な部分の基礎基本を改めて復習をしながらも発展をさせていくということは、まさに中学校での教育の重要なところかなと思っております。

ご意見いただきましたところ、極力研究に生かしてまいりたいと存じます。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして、日程第4を議題とします。

#### (日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)。

○委員長 ありがとうございます。この報告に何かご質問ないでしょうか。

○委員 この「療の会」は2回目ですか。

○説明員 この「療の会」の夏のイベントはずっと長年続いており、もう10年ほど続いているものでございますけれども、実は昨年度は、ぜひ区内の中学生にこの伝統芸能のすばらしさを知ってほしいということで、招待券をご寄付いただきました。今年度も引き続きご寄付をいただく予定になっております。

○委員 すごくいい企画なのですが、値段が結構高いので、これでもかなり割安になっているのですか。

○説明員 野村万作さんは人間国宝でいらっしゃって、野村萬斎さんも重要無形文化財総合指定者という肩書がおありになる方で、なかなか通常ですとこのお値段では見られないという状況でございますけれども、教育委員会で共催をして、そしてパーシモン大ホー

ルの使用料が減免という形になる関係から、これだけのお値段で安く区民の方に提供できているという状況でございます。

○委員長 ほかにございますでしょうか。

特にないようですので、この報告を受けました。

日程は以上で終了なのですが、資料配布がございます。何かございますでしょうか。

○説明員 それでは、本日ご配布申し上げました特別支援教室の導入のガイドライン、この暫定版を本日お配り申し上げました。この3月に東京都教育委員会から示されておりまして、この暫定版を踏まえて、今月中、あるいは5月に入ってしまうかなと思いますが、ガイドラインの完成版が冊子になって、各学校に配布される予定になっております。

ガイドラインに基づいて、東京都教育委員会では28年度からの実施を予定しておりまして、目黒区の場合は24年度から26年度までの3年間、モデル事業を行っていた関係で、それを今年度継続をして実施をいたします。かなり目黒区の取り組みがこの中に掲載されておりまして、具体的には、例えば27ページに開始と終了に判定に関するシステム、これは目黒区のを試案として載せていただいております。あるいは34ページからは本区のモデル地区における巡回指導体制の編成をこのように目黒区では行ってきたということで、他の北区、狛江市、羽村市も同様に載せて掲載されております。

それ以外、様々な指導の部分であるとか体制の部分について、随所に目黒区のもの載っておりますので、ぜひごらんになっていただければと存じます。

この体制については、12ページに今後の実施体制が示されておりまして、これも既にご案内しているとおおり、従来の情緒障害等通級指導学級の学級編制基準ではなく、あくまで児童10人につき1名の教員を配置するということになっております。そういった部分を踏まえて、28年度以降の本区の教室授業の実施体制については検討してまいりたいと存じます。本日は暫定版ということでお配り申し上げました。

○説明員 私から、前回、第13回の本委員会でご提出しました学校評議員の委嘱の資料の訂正と答弁の内容についても修正をさせていただきたいと思っております。

まず資料でございますけれども、修正箇所につきましては資料

の裏面、項番3、幼稚園こども園なんですけれども、こちら、げっこうはらこども園の3人目と4人目の評議員の方の肩書きについて、前回の資料ではPTA関係者となっておりましたが、記載のとおり、保護者関係者でございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

それから、前回の委員会での私の答弁の修正でございますけれども、委員の質問の中で「学校評議員会の開催状況」に対する答弁でございますけれども、私から学校評議員会は開催されていない旨の答弁をいたしましたけれども、実際は学校評議員会の会合については、おおむね年間1回から4回程度、学校で開催していることが多い状況でございます。この開催にあわせて学校評価委員会も開催することが多い状況でございます。誤った認識をしてございました。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○説明員

それでは、私からお配りさせていただきました、小学生の保護者を対象とした家庭教育の啓発冊子『家庭教育いっぽう歩』についてご案内させていただきます。

こちらにつきましては、3月3日の本委員会で案としてお示しをさせていただきました。その後、小学校の校長会でいただいた意見を反映したり、関係所管課へ内容を確認する作業を進め、完成しましたので、お配りさせていただくものでございます。

今後、4月下旬を目途に、区立小学校の保護者全員に学校を通じてお配りする予定でございます。私立等の小学校の保護者で希望される方には、社会教育館ですとか図書館、あるいは地区サービス事務所、住区センター等でお配りさせていただく予定となっております。

ざっと中身を説明しますと、家庭教育とはということから、生活習慣で気をつけること、子どもの健康を守るためにすべきこと、自尊心や自己肯定感をどのようにつけていくかということ、気持ちが伝わる言葉かけ、携帯電話との付き合い方、塾・習い事について、子育てに関する相談の窓口の一覧ですとか、本区で行っている家庭教育の支援事業などについてまとめてございます。

○委員長

ありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

特にないようですので、本日の定例会を閉会といたします。

(午前10時58分閉会)